

## 介護予防・日常生活支援総合事業費 過誤申立書

堺市長 殿

令和 年 月 日

事業所名称 \_\_\_\_\_

事業所番号 \_\_\_\_\_

代 表 者 \_\_\_\_\_

担当者名/TEL \_\_\_\_\_

保険者番号	2   7   1   4   0   3
保険者名	堺 市
所在地	〒590-0078 大阪府 堺市堺区南瓦町3番1号
連絡先	tel (072) 228-7513 fax (072) 228-7853

別紙の介護予防・日常生活支援総合事業費について、過誤を申し立てます。なお、この申立により利用者の自己負担額が変更になる場合は、利用者に対して返還又は追加徴収を行います。

**【別紙 記載要領】**

①被保険者番号

10桁の被保険者番号を記載(0の省略不可)

②氏名

被保険者氏名をカタカナで記載(エクセルで入力する場合は、半角カタカナ)

③サービス提供月

西暦で6桁で記載(例:2021年1月の場合→202101)

④申立事由コード

次の「申立事由コード(4ケタ)＝様式番号(2ケタ)＋申立理由番号(2ケタ)」を記載

様式番号

10	《様式第二の三》介護予防・日常生活支援総合事業費明細書 (訪問型サービス費・通所型サービス費)
20	《様式第七の三》介護予防・日常生活支援総合事業費明細書 (介護予防ケアマネジメント費)

申立理由番号

通常過誤		同月過誤		理由
02		12		請求誤りによる実績取り下げ
保険者申立	公費負担者申立	保険者申立	公費負担者申立	
42	52	49	59	指導による過誤 適正化(その他)
43	53	4A	5A	指導による過誤 適正化(ケアプラン点検)
45	55	4C	5C	指導による過誤 適正化(医療突合)
46	56	4D	5D	指導による過誤 適正化(縦覧点検)

電子申請の場合は、過誤申立書の提出は不要です。  
別紙のみの提出となります。

⑤申立事由

誤っている内容を次から選択し記載

1 公費番号漏れ・誤り	→ 公費負担者番号・公費受給者番号が漏れていた又は誤っていた場合
2 指導による取り下げ	→ 指導や適正化等、市からの連絡により過誤申立を行う場合
3 その他請求誤り	→ 上記以外の理由で過誤申立を行う場合

⑥サービスコード

サービス種類ごとに定められているサービスコード(2ケタ)を記載(例:訪問型サービス(独自) A2、通所型サービス(独自) A6、介護予防ケアマネジメント AF)

⑦事業費請求額

事業費請求額(利用者負担額や公費請求額を除いた額)を記載